

大阪府立金岡高校校舎改修に伴うアスベスト飛散
事故についての保護者・近隣住民代表者 協議

平成 25 年 6 月

大 阪 府 立 金 岡 高 等 学 校
大阪府教育委員会事務局施設財務課

日時：平成 25 年 6 月 16 日午後 3 時から午後 4 時 30 分まで

場所：金岡高等学校 応接室

出席者

代表：保護者代表者

学校：学校関係者（川崎教頭、永吉事務長）

府：教育委員会関係者

（福本課長、岸本課長補佐、黒田課長補佐、下窪課長補佐、宮崎副主査）

主な意見

議事録の掲載についての要望

（代表）4 月以降の保護者・近隣住民代表者との議事録について早急に HP に掲載するように

5 月 28 日アスベスト小片発見以降の状況説明（H25. 5. 30、H25. 6. 10「報道提供資料」参照）

（府）5 月 28 日午前アスベストと疑わしい小片を学校に営業に来た環境測定業者が発見し、その後教育委員会職員が、校舎周辺を徹底的に調査し、5 月 28 日午後と 6 月 1 日午後アスベスト片を発見した。（分析の結果は全て青石綿）

（府）今回のアスベスト片の発見を受けて、6 月 1・2 日に全てのホームルーム教室を含む 82 室及び建物外部 4 箇所の環境測定を実施した。結果は、屋内 3 室で検出限界値（0.056 本/L）を下回る微量の青石綿が確認された、この 3 室については、念のため専門家による指導のもと清掃作業を実施した。

（府）今後の対応として、教室・廊下等の清掃、アスベスト片が発見された場所及び残存の可能性のある場所における飛散防止措置の実施、吹付アスベストを使用している他の学校の再点検を実施することとし、併せて第三者の専門家が入った協議会で問題解決に向けた取組を行うこととしている。

校舎の清掃について

（代表）校舎の清掃については、この場での協議によらず、第三者の専門家に意見を聞き実施するべき。

（代表）そのためにも、早急に協議会を立ち上げることが必要。

協議会の枠組みについて

（代表）専門家に任せるような枠組みで協議会を開催するべき。

（府）専門家の意見を教育委員会で取りまとめる形式とする。

（代表）公衆衛生の先生には、全体を見渡す立場での参加を求めること。

第三者の専門家の活用

(代表) 今回のアスベスト片の発見や、極微量なアスベストの飛散に対する対応について、教育委員会が独自に説明しても納得できない。

(代表) このような場合には、信頼できる専門家の先生方をお願いし、適切な対応を実施すべきで、そのためにも早期の専門家の先生方の参加を要望する。

協議会の開催について

(代表) 協議会の開催目標について、当初は6月中ということだったが、開催の目標を早急に定めて専門家の先生方と調整すること。

(合意) 専門家の先生方の予定を最優先して、近々の日程で調整する。

その他の意見

(代表) 今回の金岡高校の事故が、教育委員会で問題意識が高いということであれば、完全除去も含めて抜本的な対策を検討してもらいたい。

(代表) 今回のアスベスト片の発見について、協議会の専門家の意見を聞き、調査・対策を実施してもらいたい。

(文責) 大阪府教育委員会施設財務課

<問合せ先>

大阪府教育委員会施設財務課

TEL 06 (6941) 0351 (代) FAX 06 (6944) 6900

Email shisetsuzaimu@sbox.pref.osaka.lg.jp

[技術管理グループ 岸本・宮崎 \(内\) 3551](#)

[施設管理グループ 黒田・川村 \(内\) 3455](#)

※内容に疑義がある場合及び、会議内容の詳細を希望される場合は、上記に問い合わせください。